

大山町ピッコロ・スクエア周辺地区 市街地再開発組合設立認可申請にかかる 事業計画の縦覧

○縦覧期間

令和5年5月15日（月）～5月29日（月）

※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで

○縦覧場所

板橋区 まちづくり推進室 まちづくり調整課

（板橋区役所本庁舎北館5階 ⑬窓口）

日頃より、板橋区のまちづくりにご理解とご協力をいただきありがとうございます。

大山町ピッコロ・スクエア周辺地区市街地再開発組合設立発起人から、東京都知事あてに市街地再開発組合設立認可申請があったため、事業計画を縦覧します。ご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。



凡例



施行地区となるべき区域

【縦覧に関する問い合わせ先】

板橋区役所 まちづくり推進室 まちづくり調整課 大山まちづくり第一係

住所：〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号

TEL：03（3579）2449 FAX：03（3579）5437

メール：m-omachi1@city.itabashi.tokyo.jp

裏面に意見書提出のご案内があります。

東京都知事あてに事業計画に対する意見書を提出できます。

○提出期間

令和 5 年 6 月 12 日（月）まで

○提出できる方

本市街地再開発事業に関係のある土地又はその土地に定着する物件について権利を有する方（土地所有者・借地権者・借家人など）

○提出方法

- ・持参※土・日曜日、祝日を除く午前 9 時から午後 5 時まで
- ・郵送※6 月 12 日（月）の消印有効

○提出先・郵送先

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号
東京都 都市整備局 市街地整備部 再開発課
（都庁第二本庁舎 11 階北側）

○意見書の書き方の留意点（書式の指定はありません。）

- ①表題は「大山町ピッコロ・スクエア周辺地区市街地再開発組合 設立認可申請書 事業計画」に関する意見書であることが分かるように明記
- ②住所、氏名、電話番号を明記

○意見書に関する問い合わせ先

東京都 都市整備局 市街地整備部 再開発課
電話：03（5320）5131

ご注意下さい！

事業計画に対する**意見書の提出先は東京都**です。